

力石の考古学的検討

—函南町仁田館遺跡出土「力石」の紹介を兼ねて—

岩　本　貴

要旨 函南町仁田館遺跡の発掘調査では、力石を建物の基礎材に転用する事例が確認された。これは力石本来のあり方ではないものの興味深い事例のひとつであると言える。

筆者の調べによると、発掘調査等で確認された切付を持つ力石は4例あり、いずれも建物の基礎材に用いていることが確認できた。すなわち、建物の隅柱基礎材とするもの2例、階段親柱の据石とするもの1例、石垣に敷設された階段の基底部石組とするもの1例である。

力石を意図的に転用したかどうかについて積極的な議論ができる段階にはないが、全国各地で確認されている力石を考えるにあたり、興味深い情報を含んでいることを提示した。

キーワード：力石、建物基礎材への転用、力石研究の別視点

1 はじめに

「力石（ちからいし）」は、近世～近代において、鍛練あるいは娯楽を兼ねた力試しに用いる石である。「盤持石（ばんもちいし）」、「さし石」などとも呼ばれ、日本各地で1万3千点以上が確認されているという（註1）。

橢円形の礫石材を用いるものが多く、重量は数十kgから数百kgに及ぶものがある。表面に重量、年号、氏名、地名、所以等を切付あるいは墨書きするものがあり、神社に奉納したものがある一方、村の集会所といった人が集まる場所に保管されているものもある。

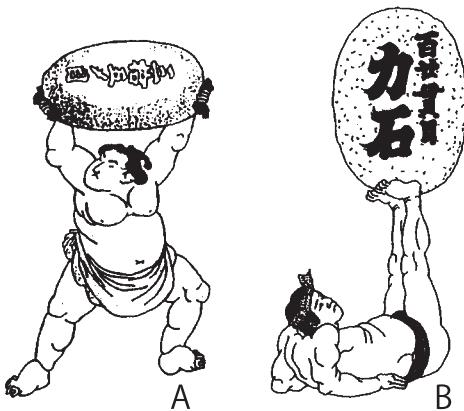
これまで民俗学あるいは体育史学の分野での研究が進められているが、考古学の分野では認知度が必ずしも高いとは言えない状況にあり、ひいては文化財としての力石の調査・活用も十分とは言えないようと思われる。ここでは、力石の周知を兼ねて、仁田館遺跡出土力石の評価、意義について考古学的な検討を行うこととした。

2 力石について

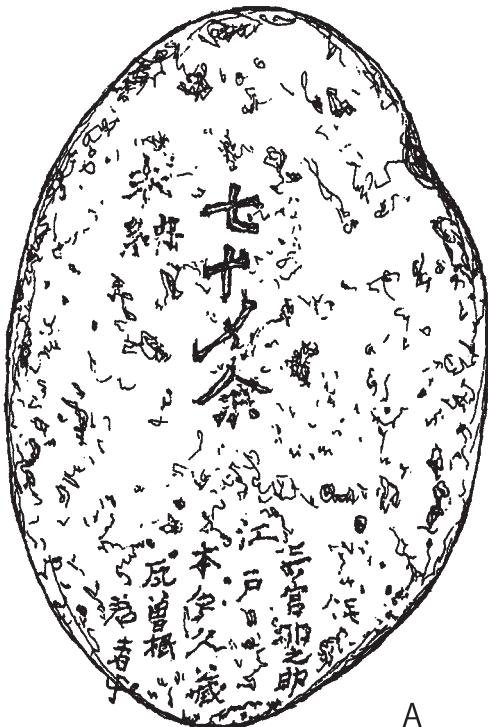
力石の概要は前項のとおりであるが、先学の成果をもとにもう少し触れておく。力くらべ（力持ち）という単純な競技は古今東西を問わず行われたことは想像に難くない。

力石に話を限定すれば、「力持ち」の競技形態は、地方・時代により異なるようであるが、

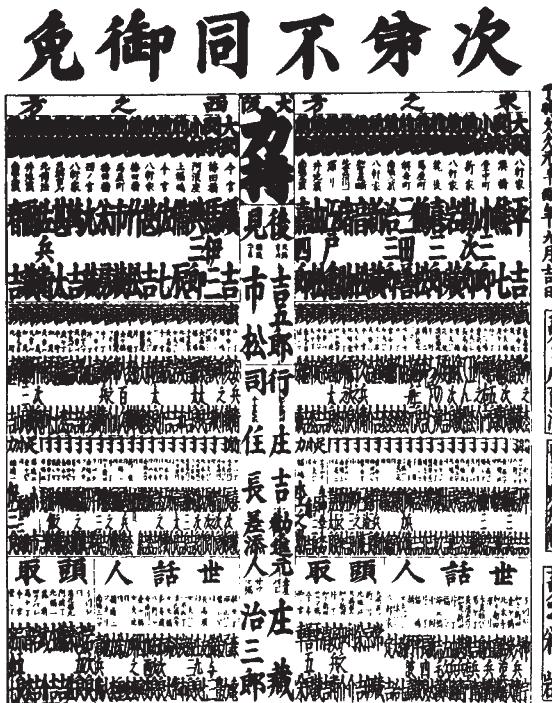
- 石ざし** 力石を両手で抱えて腹にのせ、胸まであげて持ち替えてから両手で頭上にさし上げるもの。（第1図A）
- 石かつぎ** 力石を両手で腹まであげ、持ち替えて胸まであげてどちらかの肩に担ぐもの。
- 石まわし** 石かつぎの状態から首の後ろをまわして、向こう側の肩へ移すもの。
- 石運び** 力石を抱え持った状態で歩くもの
- 足ざし・足受け** 仰臥して立てた両足の足の裏に、介添え人達が持ち上げた力石を乗せるもの。（第1図B）



第1図 石ざし・足ざしの図 / 沢田重隆画
(新潮社 1980から引用)



A



B



C

第2図 力持ち力士関連資料

A 三ノ宮卯之助の力石 B 文久元年（1861）の力持番付 C 三ノ宮卯之助の浮世絵
(高島1998・2004から引用)

等があり、担ぐことができた石の重量や歩いた距離を競うものであるという（高島他 1992）。

また、力石を用いた「力持ち」は、

- ① 神社等において神賑行事として行うもの（註2）
- ② 花相撲の余興、寺社の建築・補修等を目的とする勧進
- ③ 力持ちを職業化した集団による見世物興行
- ④ 農村・山村等において、「一人前の男」となるための通過儀礼（註3）や娯楽
- ⑤ 都市部の酒屋、醤油屋、材木屋、米屋、石屋など力仕事と密接な職層における日々の鍛錬

等様々であり、各々特色ある形態を持っている。

特に、③については、三ノ宮卯之助や神奈川権次郎、鬼熊といった四股名を持つ力持ち力士が有名で、彼ら力士の四股名を刻んだ力石（第2図A）は「力持番付」（第2図B）や「力持ち興行」の引札（興行広告）等（第2図C）と関連付けて検討することで、彼らの足跡を追う好材料となっている。特に、現在最多の力石を残す三ノ宮卯之助の力石は、力持ち興行のため江戸と大坂を行き来する途中で立ち寄ったとみられる街道筋を中心に多く分布しているという（高島 1996・2004）。

力石は、武勇誉れ高い某が巨石を動かした等の伝承を除外すれば、寛永九年（1632）の切付を持つ埼玉県久喜市樋の口の八幡神社の力石が年代を知りうる最古の資料（高島他 2002）であるという（註4）。

切付等により年代が明らかな資料を確認する限り、力石の盛行はおおむね18世紀から20世紀初頭（明治期）と考えられている。力石が衰退していった要因として、諸産業の機械化に伴う労働環境の変化があげられている。

これまで切付を持つ力石は石造物として注目度が高く、文化財としての価値付けが明確なものもあるが、一方で切付を持たない力石については、現在、人々の記憶、伝聞等が失われつつある段階にあり、遺物としての力石の調査とともに聞き取り調査等も急務となっている。

3 考古学的検討

力石は、考古学とりわけ埋蔵文化財調査では必ずしも認知度が高いとは言えない状況にあると思われる。これは、盛行時期が近世後半から近代であり、埋蔵文化財の調査対象となりにくいものが含まれること、切付がない限り自然礫との区別が困難であり、特徴的な出土状況を示さない限

り遺物あるいは遺構構築材としての認定が困難であることに起因していると考えられる。

他方、石造物としての文化財の認定が進まない要因として、原位置をとどめたものが少なく、切付等で得られる情報も限定的であるため、年代や使用状況等、文化財としての価値付けが困難なものが多いことが挙げられよう。

本節では発掘調査等により確認された力石を対象として、出土状況等の検討を行うこととする。

事例1) 函南町仁田館遺跡

（静岡県埋蔵文化財調査研究所 2005）

「二十四メ」の切付が確認でき、縦60.8cm、幅28.0cm、厚さ29.6cm、重量86kgの楕円形の礫である（第3図上）。若干の誤差はあるが、尺貫法換算のほぼ24貫に近い重量があり、切付が重量を示しているとみてほぼ間違いないこと、同種の切付はいわゆる力石以外に想定しにくいくらい本資料は、力石と判断できる。

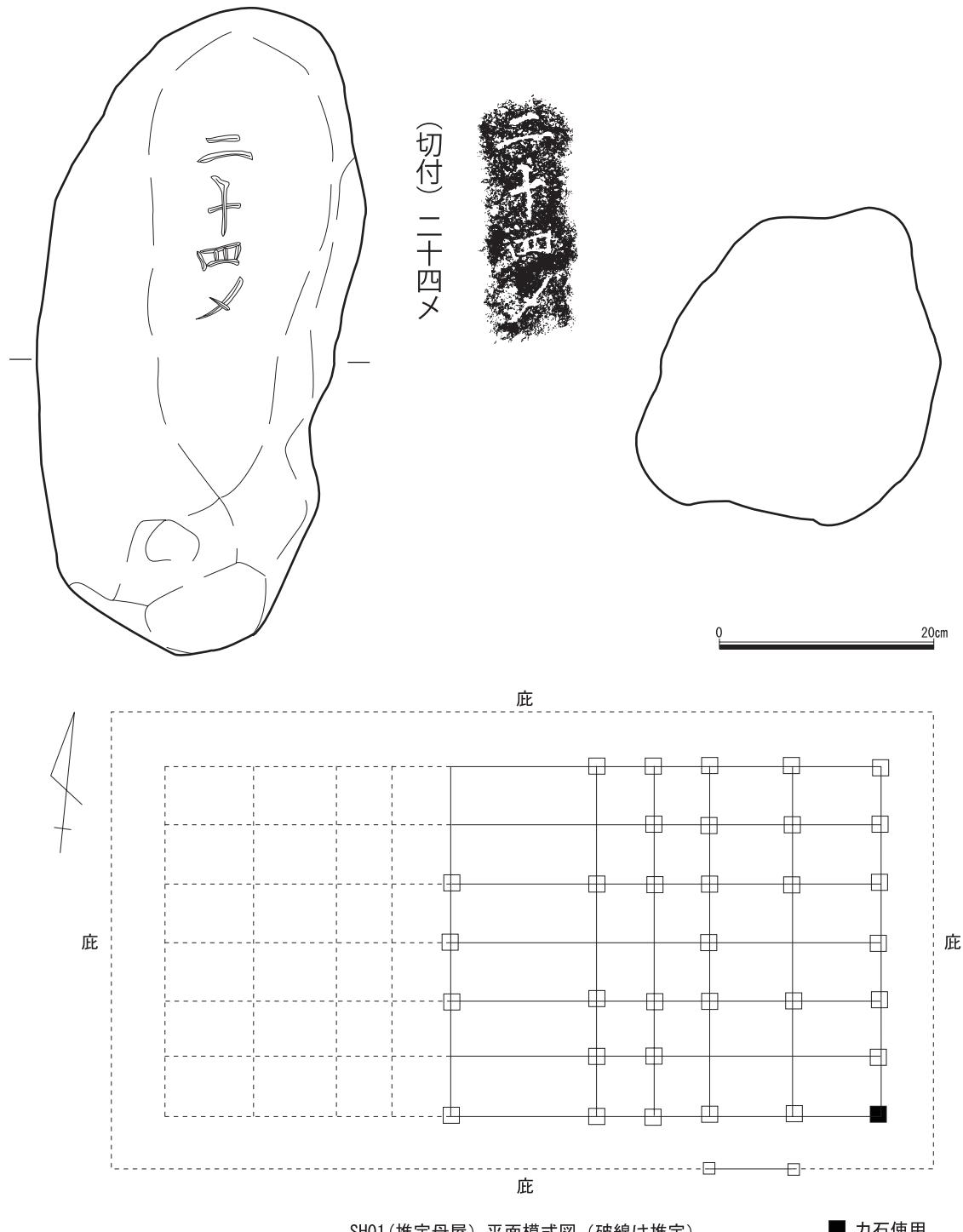
力石は、建物跡SH01の南東隅柱の基礎材に転用されていた（第3図下）。SH01は、南北6間、東西7間以上（西半は調査区外のため規模不明）の建物である。

力石が完全に原位置をとどめているかの検証は困難であるが、出土位置が隣接する柱間との関連から建物基礎材としてほぼ原位置をとどめていると判断される。なお、力石の検出レベルは同じSH01の柱基礎材（栗石）と同じかやや低いレベルで検出されていること、力石自体は不定形を呈しており礫石としては適当でないことから、礫石というよりはむしろ他の栗石と同様、礫石を据えるための地業に用いられた可能性が高いと考えられる。

共伴する陶磁器の年代が18世紀後半から19世紀前半にほぼ収まることから、建物跡及び力石の年代観もこれに近いものと推測される。

補足だが、SH01の位置、礫石の配置状況と嘉永六年（1854）七月三日の日付が記載された銅版画、及び明治前半に撮影されたと推定される写真は、多少の違いはあるものの、SH01は母屋と判断される。

各々の観察から母屋は天明・寛政年間から嘉永年間、明治年間にかけて四面に庇を持つ構造であったことは明らかである（研究所 2005）。仁田氏は近代に大八郎氏が地域産業の発展や学校の設立に奔走した地元名士である（函南町 1984）。



第3図 事例1・仁田館遺跡（静岡県埋蔵文化財調査研究所 2005）

事例2) 東京都江東区大石家住宅

（江東区教育委員会 1994）

「さし石」の切付がある楕円形を呈する安山岩製の力石である（写真1・2）。建物北西隅の独立柱の基礎材に転用されていた（第4図）（註5）。

本住宅は、大正6年（1917）頃と昭和11年（1936）の

2回、水害時の浸水を避けるため地盤を上げている。地盤嵩上げの際には嵩上げ前の建物礎石の上にろうそく石を積み重ねる、いわゆる「ろうそく地業」を行っていたことが解体調査で明らかにされている。ろうそく石は、30cm四方で長さが45～60cmの直方体であり、これを2度の嵩上げで計5～6本程度積み重ねており、最終的に当初地盤か



写真1 事例2 大石家住宅力石（切付）「さし石」
(写真提供 江東区教育委員会)



写真2 事例2 仙台堀川公園内ふれいあいの森内に移築復元された大石家住宅
(写真提供 江東区教育委員会)

ら約2.5m嵩上げされているという。

以上の解体調査の成果によれば、力石は、当初建物の礎石として使用され、嵩上げに際して礎石の上にろうそく石を重ね、解体調査時の状況になったと考えることができる。

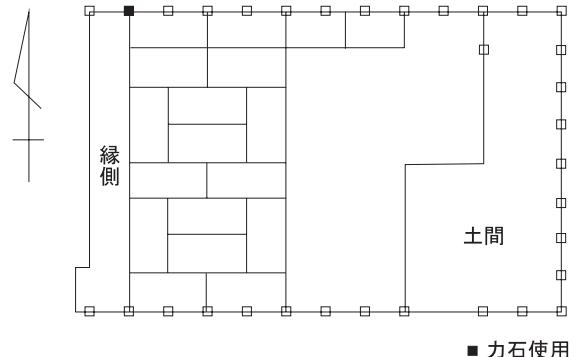
よって厳密に言えば力石の転用の下限は昭和11年となる（江東区 2001）が、地盤の嵩上げという性格上、大正6年の嵩上げの際、礎石の入れ替えをしない限り力石の転用は大正6年以前（江戸期か）とするのが妥当であろう（註6）。なお、建物の創建時期については、安政年間を少し遡る頃と推測されている（江東区教育委員会 1994）。

大石家は、荒川右岸の砂村（江東区）の前面に広がる干潟の海で海苔養殖を手がけていたとされ、当該期の民家遺構として、現在は仙台堀川公園内ふれいあいの森内に移築復元されている。力石は江東区の有形民俗文化財に指定され（江東区 2001）移築建物の隣接地に展示されている。

事例3) 和歌山県和歌山市和歌山城天守

（和歌山市 1978）

銘入りの据石として紹介されている石は、形状、切付からみて少なくとも重量を示す切付を持つ1点は力石として間違いないであろう。天守から2点出土したことが伝えられている。1点は「矢田」、もう1点は「四十メ 大（立カ）亀」の切付が認められる（写真3・4）。



第4図 事例2・大石家住宅建物平面模式図
(筆者作成 資料提供 江東区教育委員会)

寸法は前者が長さ約67cm、幅約54cm、高さ約30.5cm、後者が長さ約80cm、幅約55.5cm、高さ約25cmである。重量は不明であるが、力石の事例から「四十メ」については石の重さを示したものとして間違いないであろう（註7）。

この石は、「いま天守閣基壇の内庭芝生サクラの木陰に置かれている。今次の城郭再建の際に発見されたもので、一階から二階に上るはしご階段の親柱の据石になっていたものである。（当時再建にあたった明治清氏談）。それは弘化雷火で再建の際のものであるが、今次再建の際にもその文字は読み難く、みな苦労したということである。石の上に刻まれた「四十メ」とは誰でも読める。また、立龜の亀の字もはっきり読める。しかし、太（立）の字は問題で、本来は大と大の下に一と書くべきを大地

を示す横棒を上にあげているのはどういう意味なのか。大は人を表わし、大地の上に人で「立」と読む。漢和辞典によると亀とは「せぼね」の意味があり、せぼねを立てる据石の意。これは和泉砂岩で二つとも大円礫。合わせて40貫の意味であろうか。「四十メ」と「立亀」は一つの石に刻まれており、他の一つには「矢田」と書かれている。」と説明されている（和歌山市 1978）。

天守は1846年（弘化3年）7月26日に落雷により全焼し、1850年（嘉永3年）に再建されている。1931年（昭和6年）に国の史跡に指定され、ついで1935年（昭和10年）には、天守など11棟が国宝に指定されたものの、

1945年（昭和20年）7月9日の和歌山大空襲により指定建造物11棟すべてが焼失した。戦後、1958年（昭和33年）に鉄筋コンクリートにより天守閣が再建された。その際に出土したとされる力石が2点、現在、御台所に展示されている。

和歌山公園の植生等の調査資料（和歌山市 1978）によれば、この石は、銘入りの据石として紹介されている。

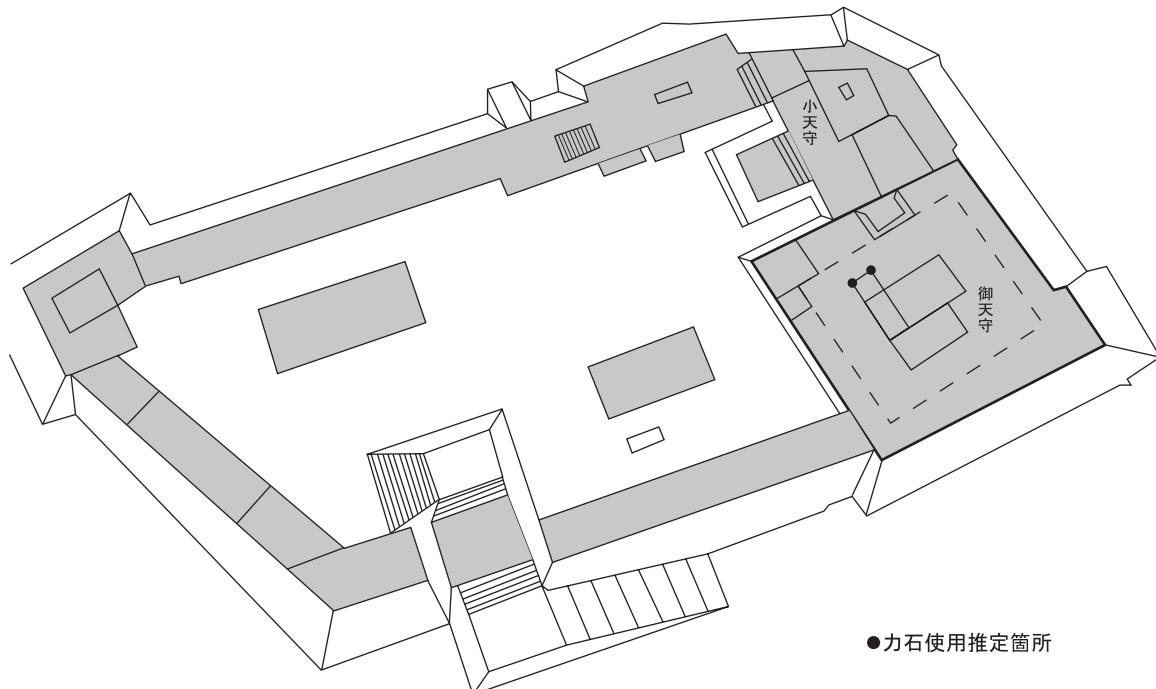
力石発見時の位置図等がなく、当時の関係者からの聞き取り記録（和歌山市 1978）が唯一の手がかりではあるが、関係者の証言どおり、一階から二階に上るはしご階段の親柱の据石（第5図）に使用されていたものとすれば興



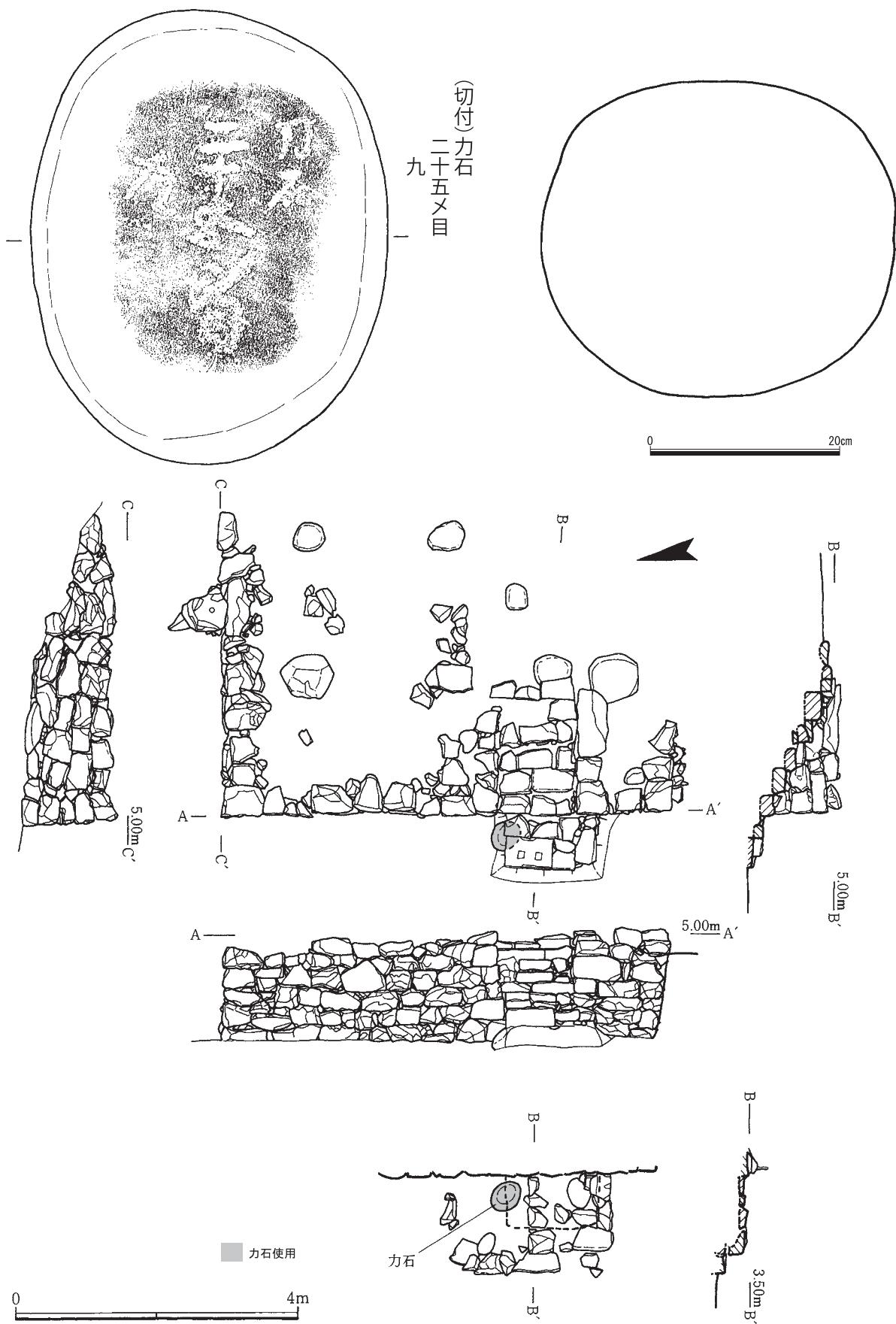
写真3 事例3・和歌山城天守力石（切付）「矢田」
(写真提供/和歌山城管理事務所)



写真4 事例3・和歌山城天守力石（切付）「四十メ 大亀」
(写真提供/和歌山城管理事務所)



第5図 事例3・和歌山城天守部分模式図（和歌山御城内惣絵図〔和歌山県立図書館蔵〕をもとに作成）



第6図 事例4・萩城跡外堀地区（山口県埋蔵文化財センター 2004）

味深い資料である。

天守の再建記録を確認する限り、力石の下限年代は、落雷により焼失した天守が再建された1850年（嘉永3年）とすることことができ、全国各地で確認されている力石の年代観とも齟齬はない判断される（註8）。

事例4）山口県萩市萩城跡外堀地区

（山口県埋蔵文化財センター 2004）

「力石 二十五メ目 九」の切付がある力石である（第6図上）。長さ48cm、幅37cm、厚さ33cm、石材は花崗閃緑岩である。重量は不明であるが「二十五メ目」は重量、「九」は、人名の一部、屋号または重さの順番を示す番号を切付したものと考えられている。

萩城外堀に形成された町屋の建物のひとつで北面及び西面を囲うL字状の石垣が検出された。この石垣の西面南寄りに設けられた階段の基底部石組に転用されていた（第6図下）。同階段を解体すると、約50cm南側にずれた形で過去の階段の基底部石組が検出されていることから、力石を転用した階段は造り替えの際のものと考えられている。出土状況から19世紀初頭以降のものとされる（山口県埋蔵文化財センター 2004）。

4 まとめにかえて

筆者が確認する限り、江戸期にさかのぼる可能性があり、考古学的な出土状況の検討等が可能な力石の事例は、以上の4件あり（註9）、民家、地元名士宅の母屋、城郭天守、町屋石階段基礎というように、建物規模、身分階層に一貫性は認めがたいのが現状である。

このうち、仁田館、大石家住宅では建物隅の柱の基礎材として、和歌山城天守、萩城外堀地区町屋では構造は違うものの階段基礎に転用されており、大きくは建物基礎材に転用するという共通点が認められた。

なお、これら建物等の考古学及び文献史学から得られる年代観と力石の年代観との開きは大きくないと推測されるため、転用者が力石を認識していた可能性は十分に考えられる。ただし、石造物の転用自体は近世城郭の石垣等にみられるように比較的一般的に行われており、その意図については積極的に議論する材料に乏しいことは否めないのが現状である。本来は、力石に限定せず、石材の転用がどの程度行われているのかといった中から検討すべきことは言

うまでもない。

力石の全国的な調査を実施している高島慎助氏のご教示によると、力石は建物建て替えの際に埋めたり、割って石垣に使用するなど粗末な扱いを受けているものが多く、力持ちから連想して力強く建物を支えるという意図は現在の聞き取り調査等では皆無であったという。

以上にみた力石の転用は、力石本来の使用方法ではないものの、建物の基礎材に使用された時点における力石の役割が明確である点において、また、その時点から位置が固定されていることが明らかである点において、1万3千点以上に及ぶとされる全国各地の力石の中でも興味深い情報を含んでいる。

これまで民俗学的見地からの検討が多かった力石の研究について、考古学・埋蔵文化財の発掘調査が提供する情報は力石の研究において、新たな視点を与えるものとして注意すべきであると考えられる。本稿が力石の周知と新たな視点を提供することができれば幸いである。

本稿の執筆にあたり、次の方々、機関に資料提供、ご指導、ご協力いただいた。記して感謝申し上げる（五十音順・敬称略）。足立順司 加藤理文 久保香子 栗原 修 金田匡史 高島慎助 松井一明 溝口彰啓 向山伸子 江東区教育委員会 江東区地域振興部文化観光課 洲本市教育委員会 和歌山市和歌山城管理事務所

引用・参考文献

- 函南町 1984 『函南町誌』中巻
江東区教育委員会 1994 『旧大石家住宅解体調査報告書』
江東区教育委員会 2001 『江東区登録文化財一覧(20)』
静岡県埋蔵文化財調査研究所 2005 『来光川遺跡群I』
新潮社 1980 週刊新潮 昭和55年4月17日号
高島慎助 小野隆 賴住一昭 1992 「三重県津市の力石」
『四日市大学論集』 第5巻 第1号 四日市大学
高島慎助 1994 「兵庫県姫路市広畠区、勝原区の「力石」」
『民具マンスリー』 第27号第9号
高島慎助 1996 「三ノ宮卯之助の「力石」」『四日市大学論集』 第8巻 第2号 四日市大学
高島慎助 1998 『三重の力石』 岩田書院
高島慎助 1998 「静岡県伊豆半島の力石」『四日市大学論集』 第10巻 第2号 四日市大学
高島慎助 今村桂三 江原隆子 大木清子 鈴木弘道 武井節子 塚田婦志子 中里厚子 2002 「埼玉県久喜市の力石」『四日市大学論集』 第15巻 第1号 四日市大学
高島慎助 2003 「静岡県の力石」『四日市大学論集』 第15巻 第2号 四日市大学
高島慎助 2004 「三ノ宮卯之助の力石(2)」『四日市大

学論集』 第17巻 第1号 四日市大学
高島慎助 2006 『兵庫の力石』 岩田書院
高島慎助 2006 『山陽の力石』 岩田書院
砺波市史編纂委員会 1965 『砺波市史』
濱岡きみ子 1983 『淡路の力石』 神戸新聞出版センター
山口県埋蔵文化財センター 2004 『萩城跡(外堀地区)II』
和歌山市 1978 『和歌山公園および岡公園の植生等調査資料』

註

1 力石の類例については四日市大学健康科学研究室教授高島慎助氏にご教示いただいた。記して感謝申し上げる。

2 現在でも同様な行事が兵庫県姫路市大津区の天満力石の力持ち(姫路市指定無形文化財)や石川県小松市浜町の菟橋神社で継承されている。

天満力石の力持ちでは、毎年10月21日の魚吹八幡神社秋季例祭宵宮の日に、天満地区の屋台は村練りを行い、蛭子神社と神明神社に宮入した後、まわし姿の練り子が地区住民の前で、力士として七斗石(97.5kg)の力石で力持ちに挑むもので、享保年間(1716~1735)から続けられていると伝えられる。天満力石の力持ちは力石を肩に担ぎ上げる「石かつぎ」の形態である。

3 富山県砺波市などに伝わる農家の若者達の一人前の仕事の基準は、米俵であり、五斗俵を担ぐことが要求された。この担ぐ力の養成のため、力石が利用され、力石の重量も三斗俵、四斗俵、五斗俵と等しいものが用いられ、それら力石の呼び名も四斗俵石、五斗俵石、あるいは米一俵石、大豆一俵石などと呼ばれていた。

砺波では五斗俵石を担ぐことができた青年の親は「いっちょまい祝い」として若者達に酒食をふるまう習慣があった。そして、一人前と認められた青年は、酒も煙草ものめるようになり、祭りの行事にも参加を許された(砺波市 1965)という。

4 文献等に登場する「力石」は、江戸時代の連歌に「わ

くら葉やいなりの鳥居現れて(其角)文治二年のちから石もつ(才丸)」とあることから、文治二年(1186)には、力石が存在していた可能性があること、天正元年(一五七三)あるいは二年に織田信長から上杉謙信に贈られた屏風に相当すると考えられている紙本金地著色洛中洛外図(国指定重要文化財)に力石(石銘弁慶石)が描かれていること、日葡辞書(慶長8年(1603))に「力石」を「力試しをする石」として記載されているものなどがあるという(高島1998ほか)。

5 大石家住宅に係る資料提供については江東区教育委員会及び地域振興部文化観光課文化財係栗原修氏、向山伸子氏にご配慮いただいた。記して感謝申し上げる。

6 住宅に残された150枚に及ぶ成田山新勝寺の御札から150年以上もの長期間建物として存続していたと推測されること、安政の大地震(安政2年 1855)でも倒壊しなかったという言い伝えから、力石の転用年代は江戸時代に遡る可能性は十分に考えられる。このことは、切付、形態の編年観から力石が江戸時代のものと考えられていること(江東区 2001)と矛盾しない。

7 力石の出土状況等の情報及び資料提供については和歌山市和歌山城管理事務所久保香子氏にご配慮いただいた。記して感謝申し上げる。

8 天守の創建年代と考えられる17世紀以前に力石が転用され、それが再建時にも再利用された可能性もあるが、18世紀以降に盛行する現在の力石の編年観からすると年代的に齟齬があると考えられる。本稿では再建時に用いた石材と判断しておきたい。なお、転用箇所の推定については磐田市立磐田第一中学校加藤理文氏にご教示いただいた。記して感謝申し上げる。

9 力石を建物基礎材に転用する事例として兵庫県洲本市千光寺(高島 2006、濱岡きみ子 1983)、三重県多気郡大台町菅谷の元青年倶楽部(高島 1998)が報告されているが、いずれも切付は確認されておらず、時期的にも下るものと判断されるため本稿では検討から除外した。

The Chikaraishi Stone, from Archeological Point of View

—Presentation of Chikaraishi Stones Excavated at the Nittayakata Site in Kannami Cho—

Takashi IWAMOTO

Summary: The chikaraishi stones excavated at the Nittayakata site in Kannami were recognized to be another very interesting case of diversion to basement of a building.

As far as I know, there are four cases of diversion of chikaraishi stones: those which were used as basement of corner pillars (2 cases), as a pillar base stone for main pillar (1 case), and as basement of steps attached on the stone wall (1 case).

It is still too early to argue if diversion of chikaraishi stones was on purpose or not, but the work I present in this paper provides some interesting information for farther study on chikaraishi stones excavated throughout Japan.

Key words: Chikaraishi stone, diversion to basement of building, new viewpoint of study of chikaraishi stone